

別表 技術審査の区分

技術審査の区分	船舶の区分	申請に必要な資格
巡視船 類甲(鋼)A	ヘリコプター2機搭載型巡視船	A
巡視船 類甲(鋼)B	ヘリコプター1機搭載型巡視船	B
	3500トン型巡視船	
	3000トン型巡視船	
	2000トン型巡視船	
巡視船 類乙(鋼)	1000トン型巡視船(わかさ型、あそ型を除く)	B
巡視船 類(軽合金)	1000トン型巡視船(あそ型に限る)	B
巡視船 類(鋼)	1000トン型巡視船(わかさ型に限る)	B
	500トン型巡視船	
	350トン型巡視船(とから型を除く)	
巡視船 類(軽合金)A	350トン型巡視船(とから型に限る)	B
	180トン型巡視船(つるぎ型を含む)	
巡視船 類(軽合金)B	特130トン型巡視船(たかつき型に限る)	C
巡視船 類(消防船)(鋼)	消防船	B
巡視艇 類(軽合金)	35m型巡視艇(まつなみに限る)	C
	30m型巡視艇(あそぎり型を除く)	
巡視船艇 類(鋼)	特130トン型巡視艇(たかつき型を除く)	C
	35m型巡視艇(まつなみを除く)	
	30m型巡視艇(あそぎり型に限る)	
	23m型巡視艇(なつぎり型に限る)	
	20m型巡視艇	
	15m型巡視艇	
巡視艇 類(軽合金)	23m型巡視艇(なつぎり型を除く)	C
	特23m型巡視艇	
特殊警備救難艇 類(鋼)	放射能調査艇(きぬがさを除く)	C
放射能調査艇 類(軽合金)	放射能調査艇(きぬがさに限る)	C
特殊警備救難艇 類(軽合金)	監視取締艇	C
	警備艇	
測量船 類(鋼)	大型測量船	B
測量船 類(鋼)	中型測量船	C
測量船・灯台見回り船 類(鋼)	20m型測量船	C
	23m型灯台見回り船	
	17m型灯台見回り船	
	15m型灯台見回り船	
測量船 類(軽合金)	10m型測量船	C
特殊警備救難艇・実習艇 類(FRP)	監視取締艇	C
	A型実習艇	
	C型実習艇	

参考:「海上保安庁の船舶の修繕に関する技術審査実施要領」4.(6)

「申請に必要な資格」が別表によることができない場合、「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」(平成13年1月6日 国官会第22号)第29条第2項及び第3項により申請先に技術審査を申請することができる。なお、申請先が複数に及ぶ場合は、いずれか一つの申請先に申請することとする。